

第20回 東松山市地域公共交通会議資料

東松山市

東松山市地域公共交通会議委員名簿

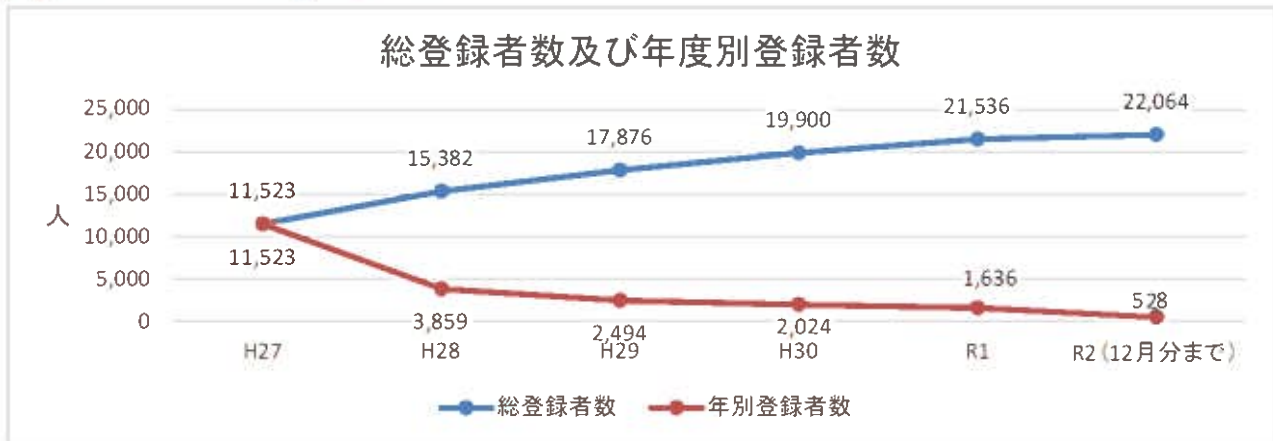
委員： 17人 令和3年2月5日現在

	機 関 名	役職名	氏 名	選出区分
1	東武鉄道 株式会社	東松山駅長	宮田 和弘	市長が必要と認めるもの(鉄道事業者)
2	川越観光自動車 株式会社	森林公園 営業所長	天山 博	一般乗合旅客自動車運送事業者
3	国際十王交通 株式会社	取締役 営業部長	小熊 和久	一般乗合旅客自動車運送事業者
4	有限会社 東松山交通	代表取締役	齋藤 隆行	一般乗用旅客自動車運送事業者
5	イグチ交通 株式会社	代表取締役	仲條 靖子	一般乗用旅客自動車運送事業者
6	観光タクシー 有限会社	代表取締役	杉本 智之	一般乗用旅客自動車運送事業者
7	一般社団法人 埼玉県バス 協会	専務理事	鶴岡 洋	一般社団法人埼玉県バス協会
8	一般社団法人 埼玉県乗用 自動車協会	専務理事	高原 昭	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会
9	川越観光自動車 株式会社 労働組合	委員長	森村 正寿	一般旅客自動車運送事業者の事業用 自動車の運転手が組織する団体
10	国土交通省 関東運輸局 埼 玉運輸支局	首席運輸 企画専門官	青木 宏之	埼玉運輸支局長又はその指名する者
11	東松山県土整備事務所 管 理担当	担当課長	島村 章	道路管理者
12	東松山警察署 交通課	課長	唐木田 幸雄	埼玉県警察
13	東京電機大学 理工学部	教授	高田 和幸	学識経験者
14	株式会社 テラプランニング	代表取締役	加藤 貴文	住民又は利用者の代表
15	東松山市 交通安全母の会	会長	大久保 勝子	住民又は利用者の代表
16	車いす友の会	代表	五嶋 善明	住民又は利用者の代表
17	東松山市(特別職)	副市長	賛田 美行	市長又はその指名するもの

デマンドタクシーについて

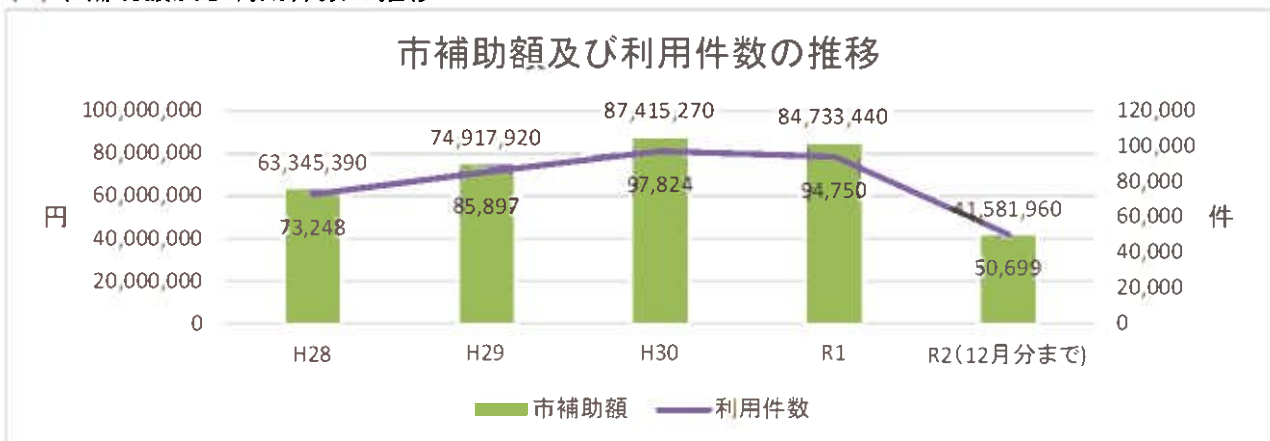
1 登録及び利用実績

(1) 登録者数及び年度別登録者数の推移



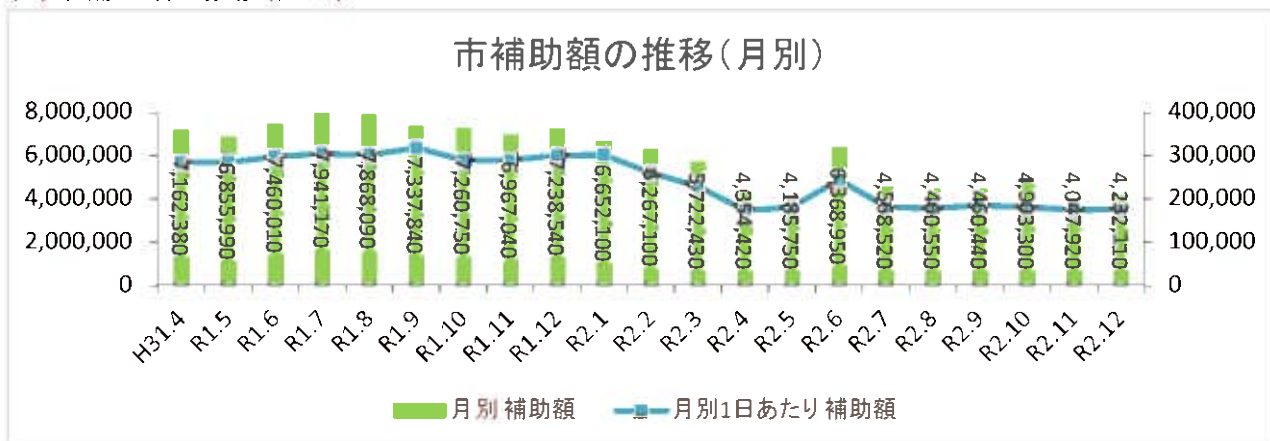
- ・登録者数は増え続けているが、増加率は鈍化傾向である。
- ・補足：R2.12現在、登録対象者（16歳以上）と比較するとおよそ28%が登録している。（登録対象者79,039人）
- ・補足：R2.12現在、登録者の72%以上が60歳以上。利用者割合は約85%が60歳以上とさらに高い割合。

(2) 市補助額及び利用件数の推移



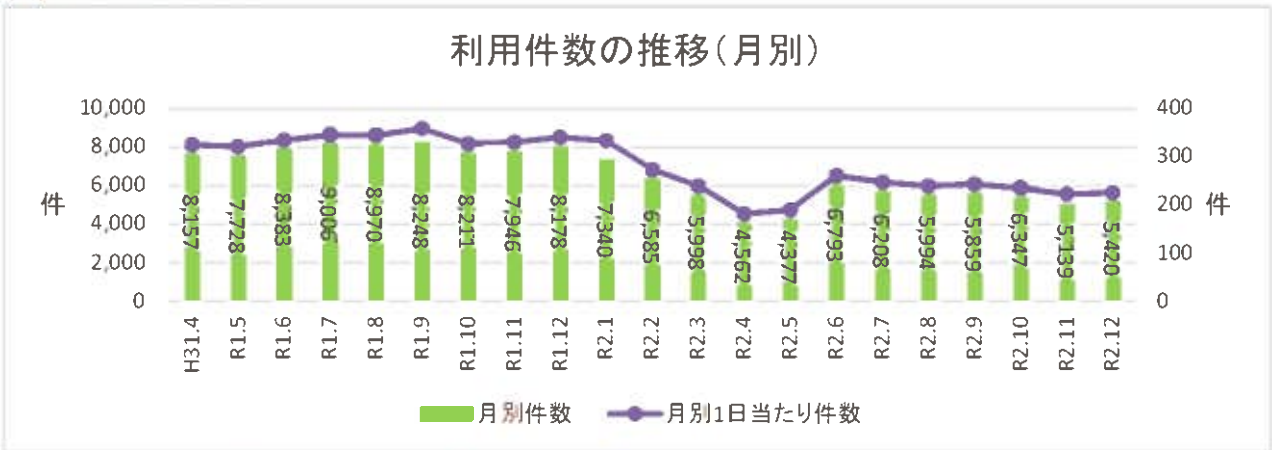
- ・市補助額及び利用件数は平成30年度まで増加傾向だったが、令和元年度は前年度より減少した。
- ・R2は前年同月と比較し、新型コロナウイルス感染症、料金改定の影響で減少している。

(3) 市補助額の推移(月別)



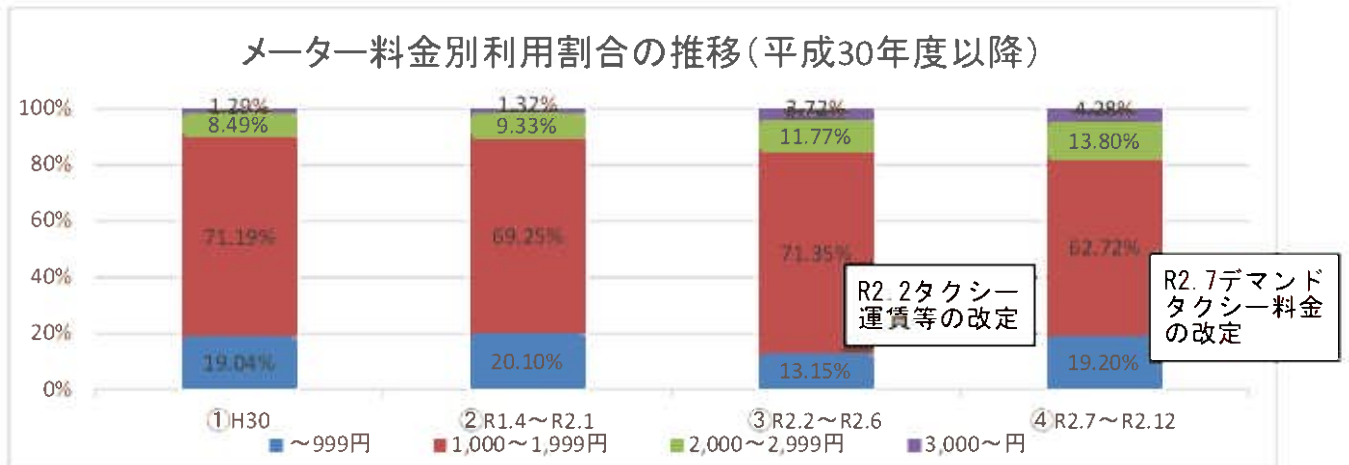
- ・R2.2～5は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少。
- ・R2.7にデマンドタクシー料金改定を実施。前月(R2.6)と比較し減少、以降400万円台を推移している。

(4) 利用件数の推移



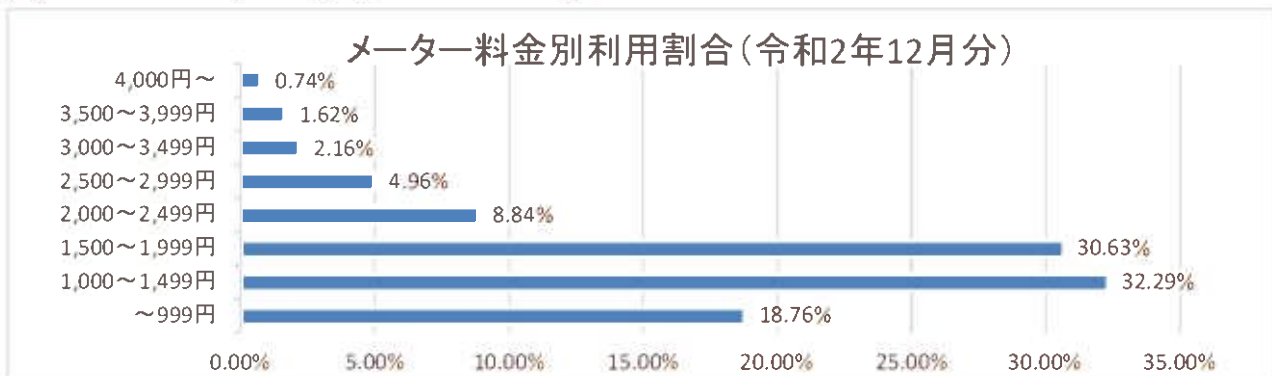
- ・件数についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けR2.4～5は減少している。
- ・R2.7のデマンドタクシー料金改定以降は5,000件～6,000件台前半を推移している。
- ・補足：自宅を除くと、「病院・診療所」の利用が最も多く、次いで「商業施設」「駅・バス停」となっている。
- ・補足：R2(12月)までの免許返納割引が8.3%、障害者割引が6.6%であり、免許返納割引が増加している。

(5) メーター料金別利用割合の推移(平成30年度以降)



- ・利用割合を比較すると、H30からR2.1までは大きな変動はない。
- ・R2.2にタクシー運賃等が改定。～999円の割合が減少し、2,000～2,999円及び3,000～円の割合が増加。
- ・R2.7にデマンドタクシー料金が改定。1,000～1,999円の利用料金を500円から800円に変更した。その影響か、1,000～1,999円の割合が減少し、他の割合が増加した。

(6) メーター料金別利用割合(令和2年12月分)



- ・価格帯を500円ごとに細分化すると1,000円～1,499円の割合がもっとも多いが、1,500円～1,999円とほとんど同じ割合となっている。

東松山市デマンドタクシー料金改定後の利用について

第19回地域公共交通会議において協議し、利用者の負担割合平準化を図るため、デマンドタクシーの料金体系を表1のとおり改定しました。また改定後の利用集計については表2のとおりです。

表1 デマンドタクシー料金

運賃及び迎車回送料金	改定前	改定後
～999円	500円	500円
1,000円～1,999円	<u>500円</u>	<u>800円</u>
2,000円～2,999円	1,000円	1,000円
3,000円～	1,500円	1,500円

表2 改定後の価格帯別利用割合

運賃及び迎車回送料金	改定前 (R2.2月～6月)		改定後 (R2.7月～12月)	
～999円	13.15%	※500円	19.20%	※500円
1,000円～1,999円	<u>71.35%</u>	※500円	<u>62.72%</u>	※800円
2,000円～2,999円	11.77%	※1,000円	13.80%	※1,000円
3,000円～	3.72%	※1,500円	4.28%	※1,500円

◆割合については小数点第3位以下を四捨五入しています。

料金改定後の状況は、「1,000円～1,999円」の価格帯別利用割合は相対的に下がり、「～999円」の割合が上がっています。

料金改定の影響とともにコロナ禍にあっても高齢者※1を中心として自宅から近い病院やスーパー等への日常的な移動手段として利用されていたものと考えられます。

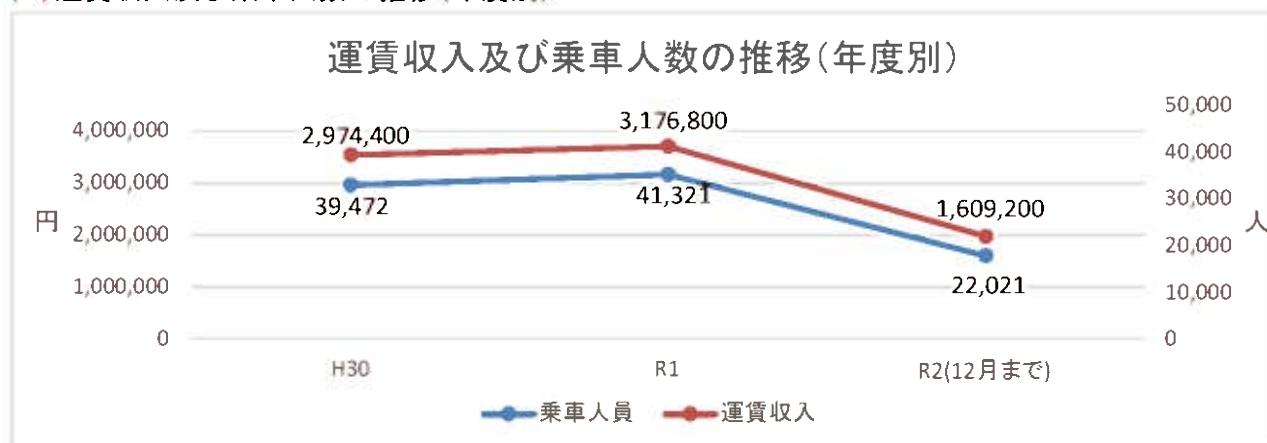
※1 (令和2年12月分利用実績集計)

全体の利用者割合 (60歳以上) : 85.5%

～999円の利用者割合 (60歳以上) : 87.9%

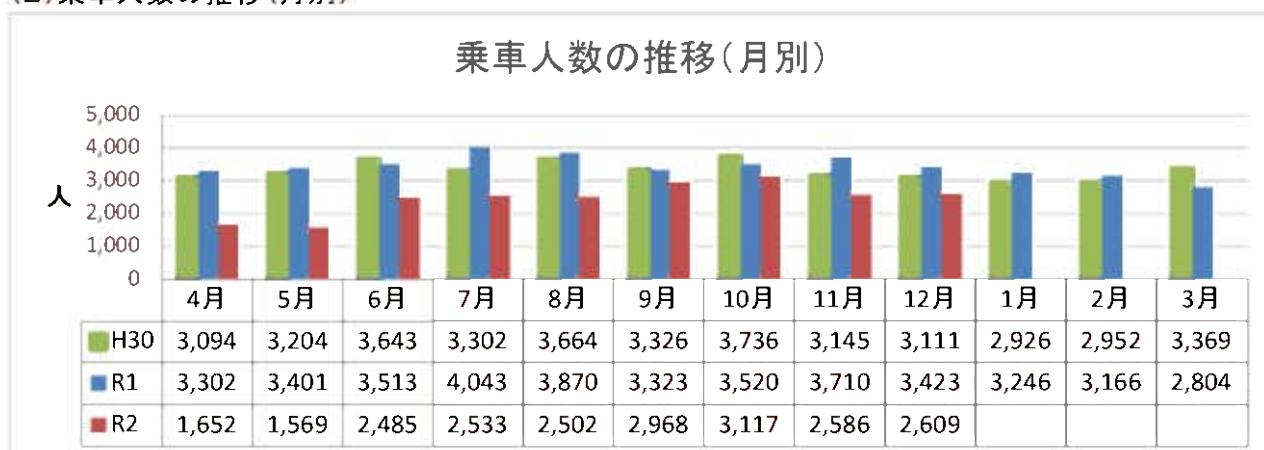
市内循環バスについて

(1) 運賃収入及び乗車人数の推移(年度別)



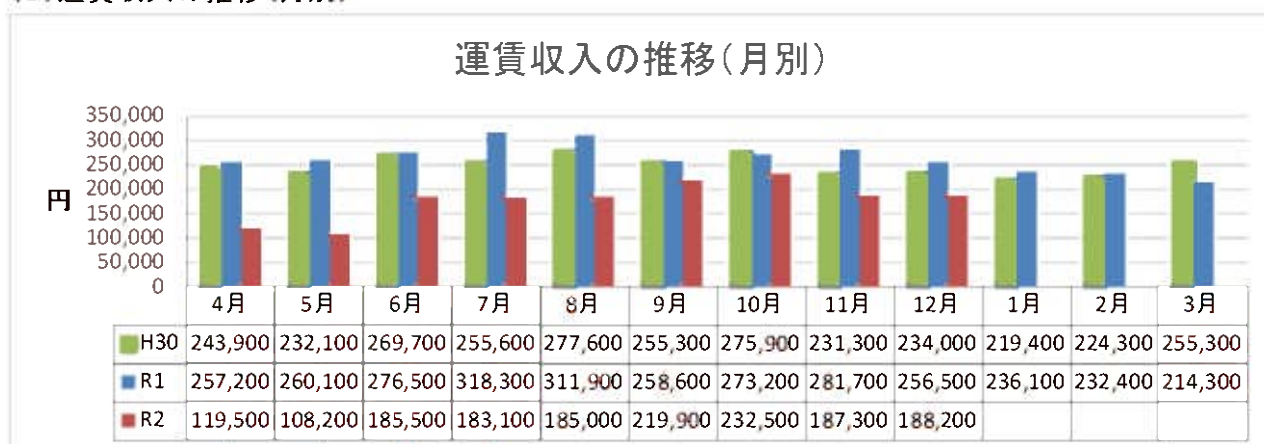
・R1はH30より運賃収入、乗車人数ともに増加している。

(2) 乗車人数の推移(月別)



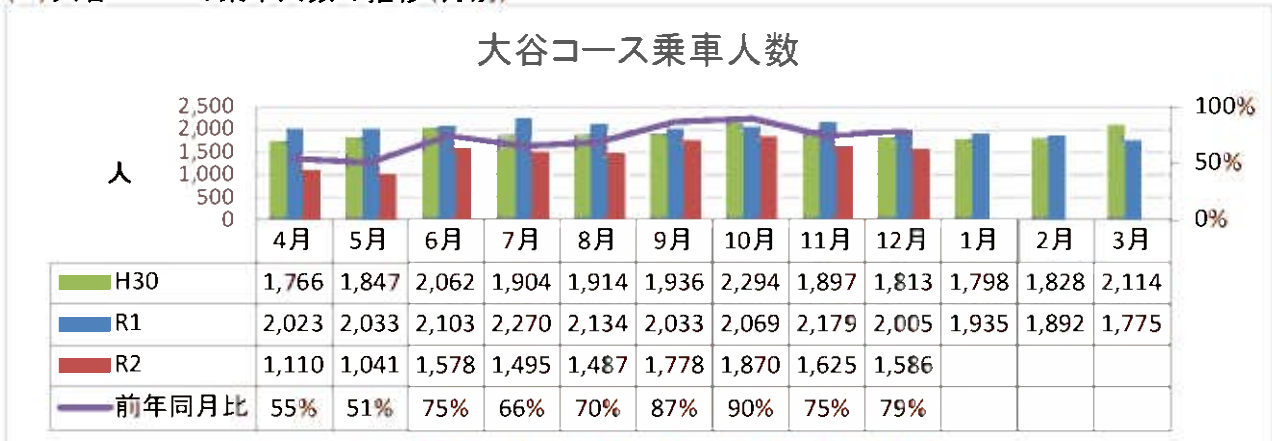
・R1はH30と比較すると月によって差はあるものの、前年よりも増加傾向。
 ・R2はR1と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

(3) 運賃収入の推移(月別)



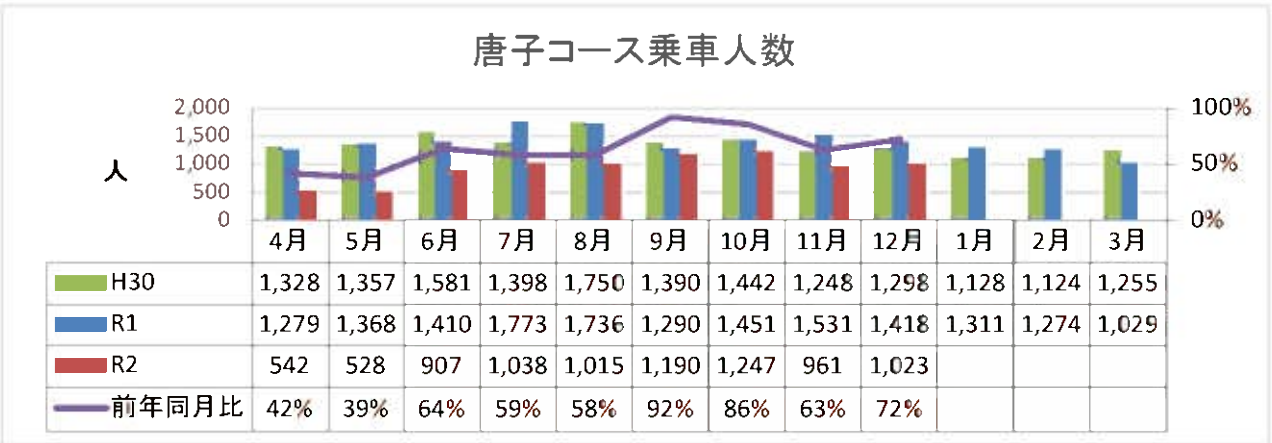
・運賃収入についても同様の傾向である。
 ・補足：R1についてはH30と比較し、無料乗車人数が若干減少していることもあり運賃収入は乗車人数の割合以上に増加した。

(4)大谷コースの乗車人数の推移(月別)



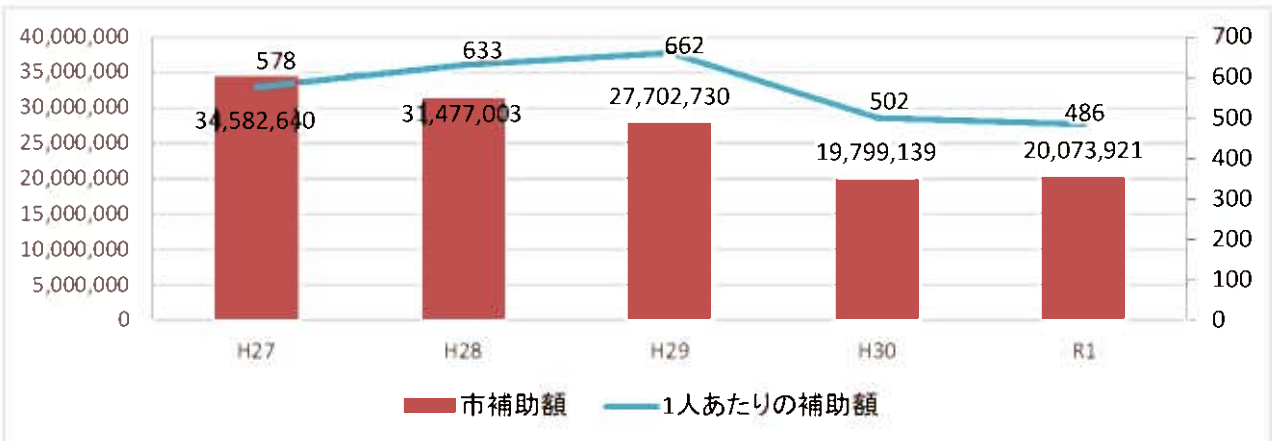
- ・R1はH30と比較して増加傾向だったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2.3から減少している。
- ・上り、下りで見ると上りコースの利用が多い。

(5)唐子コースの乗車人数の推移(月別)



- ・R1上期はH30と比較してほぼ横ばいだったが、後期は3月を除き増加傾向であった。
- ・大谷コース以上に、R2.3から大きな割合で減少している。
- ・上り、下りで見ると上りコースの利用が多い。

(6)市補助額および乗車1人あたりの補助額



- ・R29.10から3ルートを変更したため、補助額は減少している。
- ・経費を抑えた上で、1ルートあたりの乗車人数が増加しているため、乗車1人あたりの補助額は減少し、収支は改善傾向にある。

東松山市公共交通事業継続支援金について

地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者の減少等により、収益に大きな影響を受けている中、同感染症の拡大防止対策を実践し、運行を継続している路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、公共交通の維持及び確保を目的として東松山市公共交通事業継続支援金を支給しましたので、報告いたします。

【対象事業者】

- ・ 下記対象路線を運行している路線バス事業者 (3社)
- ・ 市デマンドタクシー協定締結事業者 (3社)

【支援金の額】

対象事業者	基本額	加算額
路線バス事業者	1,000,000 円	100,000 円×路線数※1
タクシー事業者	500,000 円	7,000 円×車両台数※2

※1 路線数 (対象路線)

番号	路線名
1	熊谷駅 — 上岡 — 東松山駅
2	川越駅 — 八幡田地 — 東松山駅
3	東松山駅 — マイタウン循環 — 東松山駅
4	東松山駅 — 鴻巣駅 — 免許センター
5	東松山駅 — パークタウン五領
6	高坂駅 — こども動物公園 — 鳩山ニュータウン
7	高坂駅 — 東京電機大学本館前
8	高坂駅 — ビオニウォーク東松山

※2 車両台数

市内デマンドタクシー事業者の保有車両台数: 68 台 (福祉輸送限定車両を除く)

【交付結果】

対象事業者	支給額
路線バス事業者 (3社合計)	3,800,000 円
タクシー事業者 (3社合計)	1,976,000 円
合計	5,776,000 円

タクシー運賃等の改定に伴うデマンドタクシー補助対象の適用について

令和元年12月13日に国土交通省関東運輸局から、埼玉県A地区を含むタクシー運賃の改定が公示され、デマンドタクシーを運行する東松山市内3社のタクシー運賃においても、改定された新たなタクシー運賃を令和2年2月1日から適用することになりました。

また、今回の改定に伴い迎車回送料金についてはスリップ制から1回につき定額料金を事業者ごとに設定するものへと変更され、事前に時間を指定してタクシーを手配する場合の時間指定配車料金が新設されました。

タクシー運賃・料金の改定後のデマンドタクシー補助対象の適用について報告いたします。

【運賃（普通車上限運賃）】

改定前

初乗り 2km	740 円
加算 296m ごとに	90 円

改定後

初乗り 1.23km	500 円
加算 261m ごとに	100 円

【迎車回送料金の扱い】

改定前：スリップ制（迎車回送中であっても乗車と同じ扱いとなり、迎車回送中の距離、運賃を初乗り分として扱う）

改定後：定額制（400 円）事業者ごとに設定

【時間指定配車料金の扱い】

改定前：設定なし

改定後：定額制（300 円）事業者ごとに設定

日時や時間を指定した場合、予約料金（時間指定配車料金）300 円が加算されるようになりました。

【デマンドタクシー補助対象の適用について】

スリップ制（改定前）における迎車回送料金は、実質初乗り運賃として扱われていたため、定額制（改定後）における迎車回送料金（400 円）もデマンドタクシー補助の対象としています。

なお、日時指定予約をした場合に発生する予約料金（300 円）につきましては、新たに追加されることになった料金のため補助対象としていません。